

地域福祉計画等 策定推進委員

問 福祉政策課 ☎56-0553

本市の地域福祉計画等の進捗管理と次期計画策定に向けた検討を行う委員を募集します。

対 市内在住18～73歳の人 若干名
※市職員、市議会議員、市付属機関等の委員は除く。

内 任期 2028年3月31日まで

申 7月24日(金)までに申込書(福祉政策課窓口および市HPで配布)と小論文「地域福祉の私の考え」(800字以内)を福祉政策課に提出。

他 選考後、応募者全員に結果を書面で通知。



お知らせ

くらし環境

花火のマナー

問 みどりの推進課 ☎56-0552

公園で花火をするときは次のことに注意し、他の利用者や近隣住民の迷惑にならないように心がけましょう。

- 20:00以降は花火をしない
- 民家の近くではロケット花火などの高く上がる花火はしない。
- 花火のごみは必ず持ち帰り、火の始末をする。

※古戦場公園、色金山歴史公園、杖ヶ池公園は花火禁止。

公園の器物破損等があった場合は、市役所または警察に通報してください。



竹林整備を支援します

問 みどりの推進課 ☎56-0552

山林等をより良いものにするため、以

下全ての条件を満たす人に竹林整備の相談および作業補助が可能な団体等を案内します。

※立地条件やスケジュール等によって対応が難しい場合があります。

- 市内に山林または竹林を所有している
 - 市民団体の作業はあくまで補助であり、作業主体は依頼主であることを理解している
 - 今後継続して自主的に整備する意思がある
- 申** みどりの推進課に電話で申込。

マイナンバーカード 臨時窓口

問 市マイナンバーコールセンター
☎63-0178
市民課 ☎56-0607

マイナンバーカードの手続き(平日開庁時間でも手続き可)は予約制です。

時 7月11日(土)、26日(日)
9:00～12:40

場 市役所本庁舎1階 市民課

持 【共通】運転免許証などの本人確認書類、通知カード、マイナンバーカード(ある人)

【受取】マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(ハガキ)

【申請】個人番号カード交付申請書
※顔写真は無料で撮影

【電子証明書更新】マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限通知書

農地の管理は適切に

問 税務課 ☎56-0609

固定資産税・都市計画税が農地として課税されている土地は、年間を通じた肥培管理が必要です。管理不十分の場合、翌年度から農地として認定されなくなることがあります。土地の利用状況を確認するために、随時職員が調査に回ります。

また、農地法による農地転用(用途変更)が許可または届出された土地は、宅地並みの価値を有していると見なされます。宅地として利用されていない場合でも、宅地並みの課税となります。

健康・福祉

国民年金の 一般免除・納付猶予制度

問 ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
保険医療課 ☎56-0618

国民年金保険料の納付が経済的理由などで困難な場合は、申請し承認されると免除・猶予になります。**2026年度は7月から申請**できます(マイナポータル可)。詳細は日本年金機構HPへ。
※2025年度に継続で承認された人は申請不要。



市政情報

エコ通勤優良事業所に 認証・登録されました

問 環境課 ☎56-0612

本市職員は、公用車などの使用を控え、公共交通機関を利用するなど、CO₂削減に取り組んでいます。

この取組が評価され、本市役所は公共交通利用推進等マネジメント協議会より「エコ通勤優良事業所」として認証・登録されました。詳細は市HPへ。



寄附寄贈

問 子ども政策課 ☎56-2555

(公社)全日本不動産協会愛知県本部名東支部様から、子ども政策に活用してほしいと、寄附がありました。

- 東山動植物園招待券 40枚

問 問い合わせ先時と場合と場所と対象内容内 費用記載がないものは無料 持ち物 申 申込方法記載がないものは申込不要 他 その他 申込や縦覧等の窓口・電話受付は原則開庁時間に限り